

# つながり

令和元年5月31日 第3号

責任編集  
おおさかしりついちおかしょうがっこう  
大阪市立市岡小学校  
こうちゅう なかたに かずひろ  
校長 中谷 和博

## 市岡小学校 みんなの笑顔・安心ルールはじめます！

子どもたちがめざす行動を目標・ルールとして示した、今年度の「みんなの笑顔・安心ルール」が完成しました。皆さんにお知らせします。

大阪市教育委員会から示された「安心ルール」（スタンダードモデル）は、あらかじめルール明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成されました。そして、書かれているようなことをした場合は、「このように指導する」、「このように対応する」ということが書かれています。

<大阪市教育委員会が作った「安心ルール」（スタンダードモデル）>

対応段階	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行なうことができる対応
基本的な約束ごと					
第1段階	・嘘をつかない	・ルールを守る	・人に親切にする	・勉強する	
第2段階	・授業時間におくれる	・からかう、ひやかす ・無視する ・物をかってに使う	・指導を素直に聞かない ・指導を無視する ・からかう、ひやかす	・物を大切にしない ・自分の机等に落書きする ・学校の物をかってに使う	・その場で注意 ・場合によっては家庭連絡 ・個別指導 ・自己を振り返る活動
第3段階	・授業のじゃまをする ・授業に関係のない話をする ・授業をさぼり校内でのむろする	・仲間はずれにする ・悪口、かけ口を言う ・こわがるようなことをしたり言ったりする	・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・パカにしたようなことを言う	・学校の物をこわす ・夜中に出歩き徘徊する ・カードやゲーム等で賭けごとをする	・その場で注意 ・家庭連絡 ・複数の教職員による個別指導 ・数日間の自己を振り返る活動
第3段階	・授業中、故意に妨害をする ・テストのじゃまやカンニングを繰り返す ・学校をさぼり校外にのむろする	・いやがることを無理やりさせる ・暴力をふるう（プロレス技をかけるなども） ・物を故意にこわしたり、すりたりする	・指導に対して激しく反抗する ・こわがるようなことをしたり言ったりする ・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう	万引きやバイクの無免許運転・飲酒・喫煙など法律に違反するようなこと	・家庭連絡 ・一定期間の別室における個別指導及び学習指導 ・関係機関（警察・こども相談センター）と連携し、学校内で指導を行う。 ・状況によっては個別指導教室を活用した指導

第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為（窃盗や傷害・恐喝行為など）については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。

一方、本校の「みんなの笑顔・安心ルール」は、子どもたちにがんばってほしいことを3つあげました。それが「きまりを守る」「自分も他の人も大切にする」「どんどんチャレンジする」です。そして、学校生活のいろいろな場面で、具体的にどのようなことをがんばるのかという目標を、ルールとして示しています。

今後、このルールの中から、各学級で重点的に取組むことをあげて、6月10日の児童朝会で発表し、毎日、取組んでいきます。週末ごとにその結果を出し、玄関に掲示するとともに、この「つながり」でお知らせします。また、特にあるルールに絞って、学校全体で重点的に取組むような場合もあります。そこで、各ご家庭でも、子どもたちがどんなことにがんばってい

るのか、知っていただき、励ましたり、応援したりしてあげてください。「できた」時には、共に喜び合ったり、ほめたりしてあげ、できていない時には、どうすればよいのか一緒に考え、励ましてあげてください。お家の方々から、見守られているという安心感から、お子さんは「もっとがんばろう！」と思い、よりよい学校生活をおくることができると確信しています。

本校の「みんなの笑顔・安心ルール」は裏面にのせてあります。ご覧ください。



自分のもの、他人のもの、お金の使い方はお家で教えてあげてください

「お菓子ちょうだい」「いいよ」「帰宅後遊んでいる友だち同士の会話です。しかし、「おかし買ってえ」「いいよ」となる場合もあり、ちょっと心配。

さらに、事態は進んで、こんなこともあるようです。  
自分のお家で「ママ、△△君にお菓子買ってあげるからお金ちょうだい」  
友だちの家に言って、悪気なく「〇〇くんのママ、〇〇くんとお菓子買うから、お金あ

げてえ」

当然、そのお家の保護者の方はびっくりされます。でも、低学年の児童の中には、自分（の物や体）と他者（の物や体）とが未分化で、同じように考えてしまう子もいます。したがって、こういったお金や物のトラブルは、毎年多く発生します。



子ども同士のおごる行為は、やがて強制へと発展し、「いじめ」になることも予想されます。

学校では、「お金や物をおごってあげるようなことは、「いじめ」につながることがあるのでもない」ようにと指導しています。自分の物と他人の物、お金の使い方などは、低学年さらには幼児期から、保護者の方がきちんと教えてあげてください。

5月28日（火）、神奈川県川崎市で、悲しい事件が発生しました。

この事件の一報を聞いた後、本校では、下校時の子どもたちの安全を第一に考えて、1年生は方面別下校。2～6年生も、ほぼ同時刻に下校し、担任教員が途中まで付き添って下校するとともに、数名の教員が校区内に立って安全確保に努めました。

翌朝は、通学時間帯に自転車でパトロールし、子どもたちが安全に登校できるように努めました。見守り隊の方々も、「こわいですねえ」「心配やねえ」とおっしゃっていました。

今後も、学校は地域とともに子どもたちの安全を守っていくよう、最善を尽くしますが、子どもたちが登校時刻を守って集団登校することができるよう、保護者のみなさまのご協力ををお願いします。

